

杉浦税理士事務所訪問報告書

私たちは6月29日に、成田市にある杉浦税理士事務所を訪問し、たくさんの方のことを教えていただきました。以下、報告いたします。

1. 参加メンバー（6名、全員1学年）

I.S.、K.N.、K.K.、T.A.、N.T.、M.M.

2. 杉浦先生のお話

税理士になるためには簿記、財務などの会計知識、所得税・相続税・贈与税・法人税・消費税などの税法、民法、会社法、保険関係や社会一般の知識、経済学、コミュニケーション能力が必要となることを教えていただきました。税理士試験を受けるためには日商簿記1級を持っていることが条件で、1年1科目ずつ合格を目指し、5科目合格に向けて地道に努力していくことが重要になること、また、試験も難しいですが、コミュニケーション能力がなければ顧客との信頼関係を築くことができず、聞く力や人への思いやり、優しさも必要であり、実務のほうが大変だということ学びました。

3. 事務所内見学

事務所内見学でそれぞれのオフィスを見学し、とても綺麗で落ち着いた雰囲気のおフィスだと感じました。また、資料室を見せていただき、一つ一つのファイルの大きさや資料の量に驚きました。

4. 入力体験

実際の会計ソフトでの入力体験をさせていただき、まだ知らない勘定科目が多くあり、簿記の知識不足であることを感じました。仕訳をコード入力で行うので、効率よくスムーズに処理ができ、すごいと思いました。

5. 各種業務の説明

>業務内容

・法人決算業務

顧客は主に株式会社や有限会社がメインとなり、年商は数千万～数百億まで様々な月々の数字から予測を立てアドバイス等を行います。会計士になり事務所に入ったら半年で書類一式を作れるようにならなければなりません。

・確定申告業務

基本的に個人ですが企業も行います。個人は2/16～3/16の間、企業は1/31～3/31の間というように申告期間が異なっています。

・相続税業務

相続確定から10か月後に申告し、それまでに分割協議を決めておきます。これには民法や税法の知識が必要となります。

> 質疑応答

- ・ 申告者の色分けにはどのような意味があるのか
青色申告書の方が白色申告書よりメリットがあります。例えば、家族で農業をしている場合、家族に給与を払うことが可能です。
- ・ 法人決済において、法人はどの程度まで手を付けるのか
法人の規模により差があり、試算表などのデータを会社が作るときもあれば、社長一人の会社などはすべて会計士の方に任せる場合もあります。
- ・ 相続税がかかる財産はどのようなものがあるのか
土地や建物など、ほとんどのものが対象となります。相続税がかからないものの例として、仏壇などの宗教的なもの、公的法人に寄付したものなどが挙げられます。

6. まとめ

今回の杉浦税理士事務所見学は、私たちにとってとても有意義な経験となりました。杉浦先生をはじめ、各種業務を担当される方々のお話から、簿記だけでなく税法や一般常識などより幅広い知識の修得が必要であることがわかり、学生生活での今後の目標も各々で明確にすることができました。